



教育目標～夢をもち 心豊かに ともに未来を切り拓く～

きたおか

令和4年(2022年)6月1日
豊中市立北丘小学校
学校だより NO.5

こどもを守る大人のスクラム

6月4日の運動会を控え、こどもたちは毎日一生懸命練習に取り組んでいます。当日は最高の姿を見せてくれることと思います。拍手で応援よろしくお願いします。



さて、大阪府では、2001年6月8日「大阪教育大学附属池田小学校」で起こった事件を風化させることなくこどもたちの安全確保に取り組むため、6月を「こどもの安全確保推進月間」とし、6月8日を「学校の安全確保・安全管理の日」と位置付けています。学校ではこどもの安全見守り隊の皆様のご協力をいただきながら、「かけがえのない自分の命は自分が守る」ことを意識するよう伝えたいと考えます。そこで、以下のことについてこどもたちに指導しますので、ご家庭でも各家庭での約束事等の確認をよろしくお願いいたします。

- *登下校はできるだけ複数で、人通りの少ない道を避けて通る。
- *出かけるときは、家の人に、行先・用件を伝え、できるだけ早く帰宅する。
- *不審者に出会ったら、ためらわず大きな声を出すとともに防犯ブザーを鳴らすなどして、その場を離れる、近隣の民家や商店街等に助けを求める。
- *靴（上靴も）のかかとは踏まない。（スリッパ状態だといざというときに走れません。）
- *防犯ブザーの作動確認をする。
- *遊び、習い事等で外出する際も防犯ブザーの携帯が望ましい。
- ★「**いかのおすし**」・知らない人について**い**かない。・車に**の**らない。・**お**おきい声で叫ぶ。・**す**ぐ逃げる。・大人に**し**らせる。

8・3運動(はちさん運動)



～「ながら見守り」のお願い～



こどもたちの登下校の時刻である8時ごろと3時ごろに〇〇しながら見守りをさせていただく運動をお願いしています。この「ながら見守り」は、犯罪の未然防止に効果があると思います。お買い物や犬のお散歩、植木の水やりやお庭の手入れ、玄関の掃除、ウォーキングやジョギングなど、こどもたちがこの北町で出歩いているような時間帯（登下校時・放課後等）に合わせて、できるだけたくさんの方々がご協力してくだされば、新千里北町の安心につながります。現在も北門では、登校時間に複数の大人のかたと出会っています。ありがとうございます。



協力はしたいけれど・・・

不在がちなので協力したくてもなかなか難しいとお考えの方もおられると思います。犯罪者からすると、黄色のこども 110 番の家の旗がたくさん掲げられているところは、こどもに対する意識が高いから行動に移しにくいと判断するのではないかと思います。こども 110 番の家の旗は学校にあります。保護者の皆様はもちろんのこと、お知り合いの方にもお話していただき、ご協力いただけましたらありがたいです。



登下校には通学路を



こどもたちは、それぞれの自宅から通学路に合流して登校し、同様に下校していることと思います。北丘小学校の通学路は、あまり車と接触することがないように設定されていますがそれでも万全というわけではありません。こどもたちには、複数名で下校することを伝えています。「複数」であることは犯罪抑止に効果があります。登校時間を守る、寄り道はしない、忘れ物を取りに戻らないなど、単独で行動することがないように、ご家庭でもお話いただけますようお願いいたします。

※遅れて登校する場合は、校門まで保護者の方の付き添いをお願いします。

※通学路ではあっても人通りが少ない等の個別の事情があり、別の道を通らせたいとお考えの場合は、学校までご連絡ください。



防犯ブザーの作動確認を

こどもの危険回避の手段として、「大きな声を出して逃げる」「声が出ないときは防犯ブザーを鳴らす」ことは大事なポイントです。とっさの時には大人でも「大きな声を出す」ことはなかなか難しいものです。こどもですとなおさらだと思えます。いざというときにうまく使えるように日ごろから練習することと、防犯ブザーがうまく作動するかどうか、月に 1 回は点検をお願いします。帰宅が遅くなったり、一人で帰る場合が多くなる習い事や遊びに行ったりするときの方が防犯ブザーは必要かと思えます。万が一不審者を見かけた場合は、まず先に警察へ、次に学校へお知らせください。

裏もございます⇒

水泳の授業感染防止対策について

1年生から3年生までのこどもたちは、北丘小学校のプールは初めてですね。4年生以上のこどもたちも久しぶりのプールということになります。今年度の水泳の授業では、「水に慣れること」に重点をおき、無理のないように、次のような感染症対策を行って実施して参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。水泳の授業についてご心配なことなどがございましたらご相談ください。

- 児童に、マスクを外した状態では不必要な会話や発声を行わない（更衣時も含む）、人との距離を開ける、タオルやゴーグル、帽子などの取り違えや貸し借りをしない、などの指導をする。
- 体調がすぐれない児童の参加は見合わせる。
- 更衣のときに密集することにならないように更衣場所を複数準備する。
- 更衣のときはマスクを着用し、不必要な会話や発声をせず、人との距離を保って短時間で更衣をするよう指導する。
- 授業は学年単位で行うが、学年全員が一度にプールの中に入らないように配慮する。
- シャワーの際は、一回にシャワーを浴びる人数を決め、児童どうしの間隔を開けるよう指導する。
- プールサイド及びプール内においては、児童に一定の間隔（最低1m）を保ち、児童の動線を一方通行とする。
- バディシステムについては、手をつないだり返事をしたりは避け、起立とする。
- 児童が密接する活動はしない。
- 「自由時間」は児童の密集・密接を避けることが難しいため、行わない。
- 指導者は、水泳指導用マスクを着用する。
- プールの水質については、学校環境衛生基準に従い適切に管理する。



【ご協力をお願い】

- ★毎日、健康観察カードへの記入をお願いします。
- ★マスク袋とタオルをプールサイドに持っていくためのビニールの袋をご用意ください。（袋には、見やすいように大きく年、組、名前を書いてください。）
- ★持ち物、下着には必ず年、組、名前を書いてください。
- ★5月26日配付の「水泳指導について（お知らせ）」のお手紙をお読みください。
- ★「水泳指導事前調査」の提出をお願いします。